

東北厚生局及び各県事務所の所在地及び連絡先

東北厚生局ホームページ <http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tohoku/>

東北厚生局

総務部門 [総務課・企画調整課・年金管理課]

指導部門 [管理課・医療課・福祉指導課・指導監査課]

社会保険審査官

〒980-8426 宮城県仙台市青葉区花京院1-1-20 花京院スクエア21階

TEL:022-726-9260(代表) FAX:022-726-9267

交通機関/JR仙台駅西口から徒歩6分

健康福祉部

[健康福祉課・指導養成課・医事課・食品衛生課・保険年金課]

〒980-8426 宮城県仙台市青葉区花京院1-1-20 花京院スクエア13階

TEL:022-380-6020(代表) FAX:022-380-6022

交通機関/JR仙台駅西口から徒歩6分

麻薬取締部

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第二合同庁舎3階

TEL:022-221-3701(代表) FAX:022-221-3713

交通機関/仙台市営地下鉄「勾当台公園駅」下車徒歩5分



東北厚生局

Tohoku Regional Bureau of Health and Welfare

<平成22年1月版>

国民一人ひとりの
安心・安全な暮らしを支えます



ひと、暮らし、みらいのために

青森事務所

〒030-0862 青森県青森市古川2-20-3

朝日生命青森ビル 6階

TEL:017-724-9200(代表)

FAX:017-724-9202

交通機関/JR青森駅東口から徒歩10分



岩手事務所

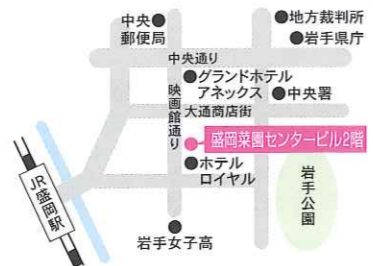
〒020-0024 岩手県盛岡市菜園1-12-18

盛岡菜園センタービル 2階

TEL:019-907-9070(代表)

FAX:019-907-9072

交通機関/盛岡都心循環バス
「菜園川徳前」下車徒歩1分



秋田事務所

〒010-0921 秋田県秋田市大町3-4-1

マニュアルプレイズ秋田 2階

TEL:018-800-7080(代表)

FAX:018-800-7078

交通機関/秋田中央交通バス
「大町二丁目」下車すぐ



山形事務所

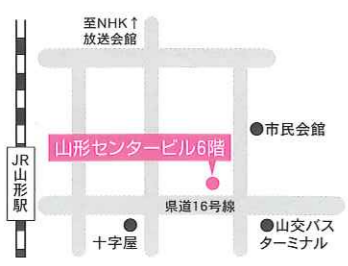
〒990-0039 山形県山形市香澄町2-2-36

山形センタービル 6階

TEL:023-609-0140(代表)

FAX:023-609-0139

交通機関/JR山形駅東口から徒歩5分



福島事務所

〒960-8021 福島県福島市霞町1-46

福島合同庁舎 4階

TEL:024-503-5030(代表)

FAX:024-503-5032

交通機関/福島交通バス
「附属小前」下車徒歩2分



厚生労働省シンボルマーク

※東北厚生局及び各県事務所には、当局専用
駐車場はありませんので、来局(所)の際は
徒歩または公共交通機関をご利用ください。

国民一人ひとりの安心・安全な暮らしを支えます

地方厚生(支)局は、人にもっとも身近な医療・健康・福祉など社会保障政策を実施する地域における国レベルの政策実施機関として位置づけられています。

～東北厚生局は、東北6県を管轄しています～

平成22年1月、社会保険庁廃止に伴い、これまで地方社会保険事務局等において実施していた年金関係業務の一部が地方厚生(支)局に移管されることに併せ、東北厚生局に新たな組織体制を構築します。

東北厚生局再編の概要

現行の主な業務

- 医師等国家試験業務(総務課)
- 保険医療機関・保険薬局、保険医・保険薬剤師、柔道整復師、指定訪問看護事業者等に対する指導監督等(医療課、指導監査課、県事務所)
- 医療構造改革の推進(企画調整課)
- 医療法人、社会福祉法人の認可・指導監督(管理課、福祉指導課)
- 各種補助金の執行(健康福祉課)
- 全国健康保険協会支部及び社会保険診療報酬支払基金支部の指導監督(管理課、保険年金課)
- 各種養成施設の指定・指導監督(指導養成課)
- 総合衛生管理製造過程の承認(食品衛生課)
- 医療監視、薬事監視等(医療課、医事課)
- 医療安全、医師等の臨床研修業務(医事課)
- 麻薬・覚せい剤等の取締り(麻薬取締部)



平成22年1月以降新たに移管される業務

- 日本年金機構が行う滞納処分等に係る認可
- 日本年金機構が行う立ち入り検査等の認可
- 日本年金機構が行う保険料等の収納に係る事務の実施状況報告
- 日本年金機構の行う業務に係る指導監督
- 社会保険労務士の指導監督(社会保険諸法令に関する業務に係るものに限る。)
- 年金委員の委嘱・解嘱
- 市町村に交付する国民年金事務取扱交付金、健康保険事務指定市町村交付金に係る審査事務
- 学生納付特例事務法人の指定・監督
- 保険料納付確認団体の指定・監督
- 社会保険審査官業務

東北厚生局の組織図及び主な業務

組織図

主な業務

局長

総務管理官

総務課
TEL:022-726-9260

- 東北厚生局の総務、人事給与、研修、福利厚生
- 医師、歯科医師、看護師等医療関係11職種の国家試験業務等
- 東北厚生局の所有する行政文書の情報公開

企画調整課
TEL:022-726-9266

- 東北厚生局の政策実施に関する総合調整
- 医療構造改革の推進
- 東北地方社会保険医療協議会の運営

年金管理課
TEL:022-208-5330

- 日本年金機構で行う滞納処分等の認可
- 日本年金機構が行う業務に係る指導監督
- 国民年金事務取扱交付金に係る審査事務

社会保険審査官
TEL:022-208-5331

- 健康保険、国民年金、厚生年金等の被保険者の資格、標準報酬又は年金・保険給付等に関する処分に対する審査請求事務

健康福祉部

健康福祉課
TEL:022-726-9261

- 中小企業等協同組合、消費生活協同組合の指導監督
- 各種指定医療機関の指定、民生委員等の委嘱等業務
- 病原体等管理業務
- 保健衛生・福祉関係補助金等の執行

指導養成課
TEL:022-726-9262

- 看護師等、医療従事者の養成施設の指定・指導監督
- 栄養士等、生活衛生分野の養成施設の指定・指導監督
- 指定保育士等、福祉分野の養成施設の指定・指導監督

医事課
TEL:022-726-9263

- 医師の確保に関する業務
- 医師、歯科医師の臨床研修業務
- 医療安全の普及・啓発に関する業務
- 医療観察法の執行

食品衛生課
TEL:022-726-9264

- 総合衛生管理製造過程(HACCP)の承認
- 食品衛生法に基づく検査機関の登録・監督
- 水産食品食肉の輸出施設の指導・監督
- 健康増進法に基づく虚偽誇大広告等の監視

保険年金課
TEL:022-726-9265

- 健康保険組合の認可・指導監督
- 全国健康保険協会の指導監督
- 厚生年金基金、国民年金基金の承認・指導監督
- 確定拠出年金等、確定給付企業年金に係る承認・指導

指導総括管理官

管理課
TEL:022-206-5215

- 医療・福祉サービスの指導業務に係る総合調整
- 東北厚生局の所管する医療法人の指導監督
- 国民健康保険の保険者及び国民健康保険団体連合会に対する指導
- 後期高齢者医療広域連合等に対する指導
- 社会保険診療報酬支払基金の指導監督

医療課
TEL:022-206-5216

- 各事務所等が行う指導監査業務の運営管理
- 国の開設する病院等の監督
- 特定機能病院に対する医療監視

福祉指導課
TEL:022-206-6935

- 介護サービス事業者等に対する指導
- 市町村の介護保険事務に対する指導
- 東北厚生局の所管する社会福祉法人の指導監督

指導監査課
TEL:022-206-5217

- 保険医療機関・保険薬局、保険医・保険薬剤師、指定訪問看護事業者、施設基準等の申請・届出事務
- 保険医療機関・保険薬局、保険医・保険薬剤師、柔道整復師等の指導監督
- 柔道整復師の施術に係る受領委任契約等の締結・登録事務等
- 東北地方社会保険医療協議会宮城部会の運営

各県事務所
(宮城県を除く)

保険医療機関等及び保険医に関する各種申請、届出の窓口は、各県を管轄する事務所となります。なお、宮城県については、東北厚生局指導監査課が窓口となります。

審査課
指導課

- 保険医療機関・保険薬局、保険医・保険薬剤師、指定訪問看護事業者、施設基準等の申請・届出事務
- 保険医療機関・保険薬局、保険医・保険薬剤師、柔道整復師等の指導監督
- 柔道整復師の施術に係る受領委任契約等の締結・登録事務等
- 東北地方社会保険医療協議会各県部会の運営

麻薬取締部

- 麻薬・覚せい剤等の取締りの実施
- 薬物乱用防止の普及・啓発
- 薬物に関する相談(相談電話:022-227-5700)

※赤字で記されている箇所は、再編により変更となる組織及び主な業務です。